

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
印南町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者率が年々高くなっており、特に要介護3以上の認定者の割合が増加している。自立支援及び重度化防止のために、リハビリテーション専門職員等との連携のもと、適切なアセスメントを行い、高齢者を取り巻く環境に即した支援を行う必要がある。	○生活機能の向上を目的とした訪問介護計画等の作成	生活機能向上連携加算算定者数 (R3) (R4) (R5) 算定者数 173 174 172 算定者数 3,452 3,452 3,452 (認定者1万人対)	通所介護や訪問介護等のサービス利用時にリハビリテーション専門職員と共同カンファレンスを行った。 (R3) (R4) (R5) 町 算定者数(見込) 199 167 160 町 算定者数(見込) 4,522 3,901 3,902 (認定者1万人対) 全国 算定者数 未確定 未確定 未確定 (認定者1万人対)	△	今後各事業所が、リハビリテーション専門職との連携を深め、利用者の状況に応じた自立支援・重度化防止の取り組みを進められるよう、協力体制を確立していく。
印南町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者率が年々高くなっており、特に要介護3以上の認定者の割合が増加している。自立支援及び重度化防止のために、高齢者の閉じこもり予防、心身の健康保持及び要介護状態の予防並びに地域の支えあい体制を推進する高齢者の通いの場を提供する必要がある。	○高齢者の通いの場を提供し、住民主体による自主活動へとつなげていく	介護予防教室の実施回数および参加者数 (R3) (R4) (R5) 実施回数 15 15 15 参加者数 180 180 200	介護予防教室の実施回数および参加者数 (R3) (R4) (R5) 実施回数 16 17 17 参加者数 580 631 697 町内の集会所やシニア学園、老人クラブ等の集会に出向き、介護予防教室を開催した。	◎	新型コロナウイルスの蔓延も落ち着いたことで、これまで休止していた山口健康相談を再開でき、多くの方に健康・介護予防の啓発ができた。
印南町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者率が年々高くなっており、特に要介護3以上の認定者の割合が増加している。自立支援及び重度化防止のために、心とからだの健康づくりや生きがいづくりが必要であり、そのきっかけづくりとして生活支援サービスの充実を図る必要がある。	○一人でも多くの高齢者が参加できるよう、集会所単位での自主的に活動する場(居場所づくり)の支援	自主グループの開設数 (R3) (R4) (R5) 拠点数 19 20 21	拠点数 (R3) (R4) (R5) 倒れんジャー教室 6 6 6 いきいき百歳体操 9 6 7 気功教室 3 3 3 いきいきサロン・脳トレサロン 2 2 2 高齢者サロン(稲原・切目) 1 2 2 まず行政主導で立ち上げ支援を行い、その後自主活動へ移行。併せて、地域で自主的に活動を開始したグループに対して活動を支援した。	◎	住民側の生活支援コーディネーターを中心に、これまでいきいき百歳体操を実施出来ていなかった地区で新たに活動をスタートすることができた。今後も、各地区の集会所単位で活動の場を設置し、高齢者の集まりの場を創出していく。
印南町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者率が年々高くなっており、特に要介護3以上の認定者の割合が増加している。自立支援及び重度化防止のために、心とからだの健康づくりや生きがいづくりが必要であり、そのきっかけづくりとして生活支援サービスの充実を図る必要がある。	○一人でも多くの高齢者が参加できるよう、多種多様な活動の場を設け、各個人にあった活動を行えるよう支援する	老人クラブ実施状況 (R3) (R4) (R5) 会員数 2,540 2,530 2,530 拠点数 25 25 25 いなみシニア学園 (R3) (R4) (R5) 生徒数 85 85 90 老人クラブ主催のスポーツ大会参加者数 (R3) (R4) (R5) グランドゴルフ大会 100 100 100 高齢者スポーツ大会 140 140 140 シルバーボランティア登録者数 (R3) (R4) (R5) 登録者数 30 30 30	老人クラブ実施状況 (R3) (R4) (R5) 会員数 2,476 2,414 2,258 拠点数 25 25 23 いなみシニア学園 (R3) (R4) (R5) 生徒数 81 76 73 老人クラブ主催のスポーツ大会参加者数 (R3) (R4) (R5) グランドゴルフ大会 0 101 100 高齢者スポーツ大会(ベタンク) 61 173 80 高齢者スポーツ大会(ボッチャ) × × 30 シルバーボランティア登録者数 (R3) (R4) (R5) 登録者数 25 20 19	○	前年度以前からの活動を継続して実施出来ているが、参加者数は減少傾向にあり、新規参加者の獲得が課題となっている。また、担い手不足等の理由で活動継続が困難となり、解散となった老人クラブもあり、今後広報誌等で各活動の周知を行い、参加者数の増加に努める。
印南町	②給付適正化	介護サービスの利用に大きく関わる要支援・要介護認定について、要となる認定調査が適切に行われているか確認する必要がある。	○保険者による調査点検の実施	認定調査の実施率 (R3) (R4) (R5) 町職員実施率 70 70 70 点検実施率 100 100 100	認定調査の実施率 (R3) (R4) (R5) 町職員実施率 58 64 70 点検実施率 100 100 100	◎	町職員(常勤・非常勤)が自宅を訪問し相談受付および認定調査を行う体制が昨年度以上に強化できた。点検についてはすべての申請者の書類に対して実施できた。今後も町職員の実施・点検を通して認定調査の適正化を図っていく。

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
印南町	②給付適正化	介護サービスを必要とするものを適正に認定したうえで、利用者が真に必要とするサービスを事業者が適切に提供するよう促す。利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付を削減することにより、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度の構築に努める必要がある。	○保険者によるケアプラン点検の実施	○利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか、過剰なサービスが提供されていないか等を確認し、介護給付の適正化を図る。 (R3) (R4) (R5) ケアプラン点検回数 3 3 3	(R3) (R4) (R5) ケアプラン点検回数 3 3 3 町内にある居宅介護支援事業所(3か所)すべてのケアプラン点検を行うことができた。	◎	点検対象者として有料老人ホーム利用者のプランを選定し、本人の状態やサービス利用状況等を踏まえて適切なサービス利用が来ているか議論できた。
印南町	②給付適正化	介護サービスを必要とするものを適正に認定したうえで、利用者が真に必要とするサービスを事業者が適切に提供するよう促す。利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付を削減することにより、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度の構築に努める必要がある。	○住宅改修の点検	利用者宅の実態の確認、工事見積書の点検、竣工時の訪問調査により住宅改修が適正に行われているかの確認を行う。	住宅改修の点検については、見積書、図面、写真等の書類による点検を行い、案件によっては地域包括支援センター職員による現地での事前確認を行うが、令和5年度については書類による点検は行うことができたものの、現地での事前確認については実施できなかった。	△	今後、施工状況の点検等やりハ職の立ち合い等、様々な視点で確認・点検を行うことで適正化に努めていく。
印南町	②給付適正化	提供されたサービスの整合性を確認し、二重請求等を防止するためには、複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行う必要がある。	○縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検・医療情報との突合の実施率 (R3) (R4) (R5) 縦覧点検実施率 100 100 100 医療情報との点検実施率 100 100 100	縦覧点検・医療情報との突合の実施率 (R3) (R4) (R5) 縦覧点検実施率 100 100 100 医療情報との点検実施率 100 100 100	◎	縦覧点検・医療情報との突合とともに、国保連合会への委託を活用しながら点検を実施できた。また医療情報との突合については、国保連合会からの資料をもとに、事業者への確認等を行いながら点検を実施することができた。
印南町	②給付適正化	介護サービスを必要とするものを適正に認定したうえで、利用者が真に必要とするサービスを事業者が適切に提供するよう促す。利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付を削減することにより、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度の構築に努める必要がある。	○介護給付費通知の発送	○介護サービス利用者に対して介護給付費通知を発送することにより、利用者がサービス提供を確認することで、不正請求等の抑制に努める。 介護給付費通知書発送回数 (R3) (R4) (R5) 発送回数 3 3 3	(R3) (R4) (R5) 発送回数 3 3 3	○	例年通り通知を発送できたが、これまでと同様利用者からの問い合わせはほとんどなかった。そのため、令和6年度以降は通知の発送を取りやめることとなる。